

# 日本社会医療法人協議会 ニュース

略称 **日社協ニュース**

第**28**号

令和4年4月1日 発行

発行所：一般社団法人日本社会医療法人協議会 発行人：西澤寛俊  
 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-6-12 TEL/FAX：03-6261-0138 URL：https://nishakyo.or.jp/ E-mail：info@nishakyo.or.jp  
 制作：株式会社日本医療企画 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-20-5 TEL：03-3553-2864

## 社会医療法人トップ・ミドルマネジメント研修

### 社会医療法人制度の成り立ちや期待される役割について学ぶ

日本社会医療法人協議会は2月21日、社会医療法人トップ・ミドルマネジメント研修をハイブリッド形式で開催した。冒頭、挨拶に立った西澤寛俊会長はコロナ禍において社会医療法人には、地域医療における中心的な役割を果たすことが期待されたと指摘。さらに、社会医療法人制度の創設から15年が経過したことに触れ、「今後、社会医療法人が地域で役割を果たし続けるためにも、世代交代が重要となる。これからを担う方たちに社会医療法人の成り立ちや制度を改めて学ぶ機会としていただきたい」と研修の目的を話した。

#### 新型コロナの影響を踏まえた今後の医療提供体制を解説

最初に、厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人支援室室長の山本修一氏が、「社会医療法人の現状と課題」をテーマに講演した。

山本氏は、社会医療法人の現状と課題について、まず社会医療法人の定義から説明した。社会医療法人とは、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。社会医療法人は、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。社会医療法人は、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。

山本氏は、社会医療法人の現状と課題について、まず社会医療法人の定義から説明した。社会医療法人とは、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。社会医療法人は、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。社会医療法人は、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。

山本氏は、社会医療法人の現状と課題について、まず社会医療法人の定義から説明した。社会医療法人とは、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。社会医療法人は、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。社会医療法人は、社会福祉法に基づき設立された法人であり、社会福祉事業を行うことを目的としている。